

## 報道資料

### インフルエンザの流行状況について

#### ～ 警報～

平成21年12月 3日

健康増進課

松山 氏平

(4516) (4519)

0742-22-1101

インフルエンザの流行が、国の定める警報（定点あたり30）の基準を超えました。

現在流行のピークを迎えつつあります。県民の皆様は感染予防にご注意下さい。

#### 1. インフルエンザ発生状況

定点医療機関における患者報告数が第48週（11月23日～29日）に

30.95

定点医療機関：人口及び医療機関の分布等を勘案し、県全体の感染症の発生状況を把握するために選定した医療機関55ヶ所

患者報告数：定点医療機関からの1週間の総患者報告数を定点数で割った数

警報の基準：1定点における患者報告数が30を超えたとき

警報の発令は、大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。

#### 奈良県／全国の状況

	第42週	第43週	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週
	10/12-10/18	10/19-10/25	10/26-11/1	11/2-11/8	11/9-11/15	11/16-11/22	11/23-11/29
全国	17.65	24.62	33.28	32.76	35.15	38.89	39.63
奈良県	10.93	17.8	22.85	20.29	26.91	27.65	30.95

現在の流行状況から、インフルエンザの患者のほとんどが新型インフルエンザであると推定されます。

県の対応としては、

- 1) 県民の皆様は感染予防について更なる注意喚起を行う。
- 2) 市町村、教育委員会等を通じて、特に小児の重症化の前兆を保護者に周知する。
- 3) 医療機関に対して患者の増加等への対応を依頼する。

報告数・定点当り報告数、疾病・都道府県・性別(総数)  
 2009年48週(11月23日～11月29日) 2009年12月02日作成  
 インフルエンザ

	報告	定当
総数	190801	39.63
北海道	4054	17.78
青森県	2928	45.05
岩手県	1890	29.53
宮城県	3819	40.2
秋田県	2511	45.65
山形県	1888	39.33
福島県	3395	42.44
茨城県	3939	32.83
栃木県	2884	37.95
群馬県	3781	37.81
埼玉県	8940	35.76
千葉県	7557	35.99
東京都	6031	21.01
神奈川県	9270	28.52
新潟県	4413	45.49
富山県	2067	43.06
石川県	2835	59.06
福井県	3054	95.44
山梨県	1288	32.2
長野県	4338	49.3
岐阜県	3706	42.6
静岡県	5171	38.88
愛知県	9741	49.95
三重県	2777	38.57
滋賀県	2675	51.44
京都府	3722	30.02
大阪府	8363	27.42
兵庫県	5804	29.17
奈良県	1702	30.95
和歌山県	1515	30.3
鳥取県	1059	36.52
島根県	1823	47.97
岡山県	4255	50.65
広島県	5376	46.75
山口県	4515	63.59
徳島県	1848	48.63
香川県	2579	54.87
愛媛県	3225	52.87
高知県	2204	45.92
福岡県	12544	63.35
佐賀県	1984	50.87
長崎県	4140	59.14
熊本県	3368	42.1
大分県	4363	75.22
宮崎県	4076	69.08
鹿児島県	5761	61.95
沖縄県	1623	27.98

293100奈良市	356	32.36
295200郡山	421	26.31
295300桜井	311	28.27
295400葛城	454	41.27
295500内吉野	104	34.67
295600吉野	56	18.67

## 県内の発生状況

1. インフルエンザ定点感染動向調査の最近の動き  
 インフルエンザ定点医療機関（全国5000、奈良県55）における患者数から  
 新型インフルエンザ患者の発生動向を推計。

< 1週間で1定点医療機関を受診した患者数 >

	10/19-10/25	10/26-11/1	11/2-11/8	11/9-11/15	11/16-11/22	11/23-11/29
全 国	24.62	33.28	32.76	35.15	38.89	39.63
奈良県	17.8	22.85	20.29	26.91	27.65	30.95

※ 1週間で1定点医療機関を受診した患者数が「1」を超えると「流行開始」。  
 11/23-11/29 定点医療機関受診患者数 1702名 (30.95×55)

県内患者数の推計(11/23-11/29)

定点医療機関55を医療機関の診療内容により小児科のある病院、診療所と小児科のない病院、診療所の4つに分類、各分類ごとに患者数の平均値を算出し、そに対応する県内医療機関数を乗じて算出すると、12601人となる。

2. 入院患者の状況

		全 国	奈 良 県
11月25日までに入院した患者累計		9181人	268人
年齢	5歳未満	1926	53
	5～19歳	6268	189
	20～39歳	331	8
	40～59歳	266	4
	60歳以上	390	14
	妊婦	31	1
	慢性呼吸器疾患（喘息等）	2194	42
	慢性心疾患	151	4
	代謝性疾患（糖尿病等）	139	3
	腎機能障害	110	0
	免疫機能不全	120	1
その他	822	12	
重症化	急性脳症	277	2
	人工呼吸器の利用	354	4

## 県民のみなさまへ

### (感染予防)

本県において、インフルエンザの流行が本格化したとの目安になる警報の基準を超えました。

県民のみなさまには、「かからない、うつさない」を基本に、手洗い・うがいの励行など日常の健康管理を行うとともに、十分な睡眠、栄養補給に心がけ体調を整えるなど、より一層感染予防に努めて下さい。

咳・くしゃみなどの症状があるときは、マスクを着用するなど咳エチケットを心がけてください。インフルエンザ様の症状がある人は、なるべく外出を控えて下さい。

### (医療機関への受診)

受診の際は、必ず、予め電話をして、マスク着用の上、お出かけください。

喘息等の慢性呼吸器疾患や人工透析中の方など基礎疾患のある方並びに妊娠中の方などは、重症化するリスクが高いため、あらかじめかかりつけ医と相談しておき、インフルエンザ様症状がみられたときは、すみやかに医療機関を受診して下さい。また、もともと健康な方でも、次のような症状を認めるときは、重症化する可能性がありますので、すみやかに医療機関を受診して下さい。(新型インフルエンザ療養上のポイントを参照して下さい。)

#### ●小児の場合

呼吸が速い、息苦しそうにしている、顔色が悪い(土気色、青白い等)、おう吐や下痢が続いている、落ち着かない、遊ばない、反応が鈍い等

#### ●大人の場合

呼吸困難または息切れがある、胸の痛みがつづいている、おう吐や下痢がつづいている、3日以上発熱がつづいている等

- 休日、夜間においても、これら重症化のリスクが高い人たちがすみやかに受診できますよう、熱や咳、のどの痛みなどの症状があっても軽症の方ではできるだけ、昼間の診療時間内に受診していただくようご協力をお願いします。

- 県では、市町村、(社)医師会と連携協力して、医療機関の診療時間の延長や休日診療など外来診療体制の拡充を図っております。

大部分の方は、比較的軽症で回復されています。「侮りすぎず、こわがりすぎず」冷静な対応をお願いします。

### <参考>

感染予防対策やインフルエンザ症状、自宅療養の方法など、新型インフルエンザ関連情報は、次のホームページで掲載しています。

厚生労働省のホームページ健康>感染症情報>新型インフルエンザ  
奈良県のホームページ新型インフルエンザ対策

●**新型インフルエンザ療養上のポイント**：(厚生労働省HPより)

- 罹患者の注意深い経過観察
  - もともと健康な方でも、次のような症状を認める時は、直ぐに医師に相談して下さい。

小児	大人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸が速い、息苦しそうにしている</li> <li>・顔色が悪い(土気色、青白いなど)</li> <li>・嘔吐や下痢がつづいている</li> <li>・落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い</li> <li>・症状が長引いていて悪化してきた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸困難または息切れがある</li> <li>・胸の痛みがつづいている</li> <li>・嘔吐や下痢がつづいている</li> <li>・3日以上、発熱が続いている</li> <li>・症状が長引いていて悪化してきた</li> </ul>

**インフル脳症の注意点**：

日本小児科学会提言(8/17)	こんな行動に注意 厚労省新指針(9/4)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 以下の症状がみられたら医療機関(小児科であることが望ましい)を受診すること:インフルエンザ様症状(発熱、気道症状)に加え                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる、</li> <li>2. 痙攣重積および痙攣後の意識障害が持続する、</li> <li>3. 意味不明の言動がみられる、</li> </ol> </li> <li>▪ 強い解熱剤(例:ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの)はインフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤はかかりつけの医師に相談して用いること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 高いところから飛び降りようとする、</li> <li>▪ 夜間に包丁を持って家族を襲おうとする、</li> <li>▪ 居るはずがない家族、友人、知人がいると言う、</li> <li>▪ 大声で叫んだり、奇声をあげたりする、</li> <li>▪ 知っている単語を意味なく繰り返す、</li> <li>▪ 突然、歌をうたう、</li> <li>▪ 舌を何度も出すなど、無意味な動きをする、</li> <li>▪ 理由もなく笑う、泣く、叫ぶ、怒る、暴れる、</li> <li>▪ 視点が定まらず、喜怒哀楽の表情がない、</li> <li>▪ 何でも口に入れてしまう、</li> </ul>

- 罹患者自身のキチンとした自己隔離
  - 同居している家族への感染を確実に予防することは困難です。ただし、なるべく感染しないように、以下のことを心掛けて下さい。
    - 患者であるあなたは…
      - a. 咳エチケットを守りましょう
      - b. 手をこまめに洗いましょう
      - c. 処方されたお薬は指示通りに最後まで飲みましょう
      - d. 水分補給と十分な睡眠を心がけましょう
    - 患者の同居者は…
      - a. 患者の看護をした後など、手をこまめに洗いましょう
      - b. 可能なら患者と別の部屋で過ごしましょう
      - c. マスクの感染予防効果は限定的ですが、患者と接する時には、なるべくマスクを着用しましょう
      - d. 患者の使用した食器類や衣類は、通常の洗濯・洗浄及び乾燥で消毒できます。
      - e. とくに、持病があったり、妊娠している方などが同居している場合には、なるべく別の部屋で過ごすようするなど、より確実な感染予防を心掛けて下さい。また、念の為、かかりつけの医師に相談しておきましょう。
  - 外出について:
    - 1. 熱がさがっても、インフルエンザの感染力は残っていて他の人に感染させる可能性があります。少なくとも熱がさがってから2日目までは外出しないように心がけましょう。
    - 2. 但し、現在流行している新型インフルエンザについては、発熱などの症状がなくなっても、しばらく感染力がつづく可能性があります。ですから、周囲の方を守る為、さらに発熱や咳(せき)、のどの痛みなど症状が始まった日の翌日から7日目まで、できるだけ外出しないようにして下さい。